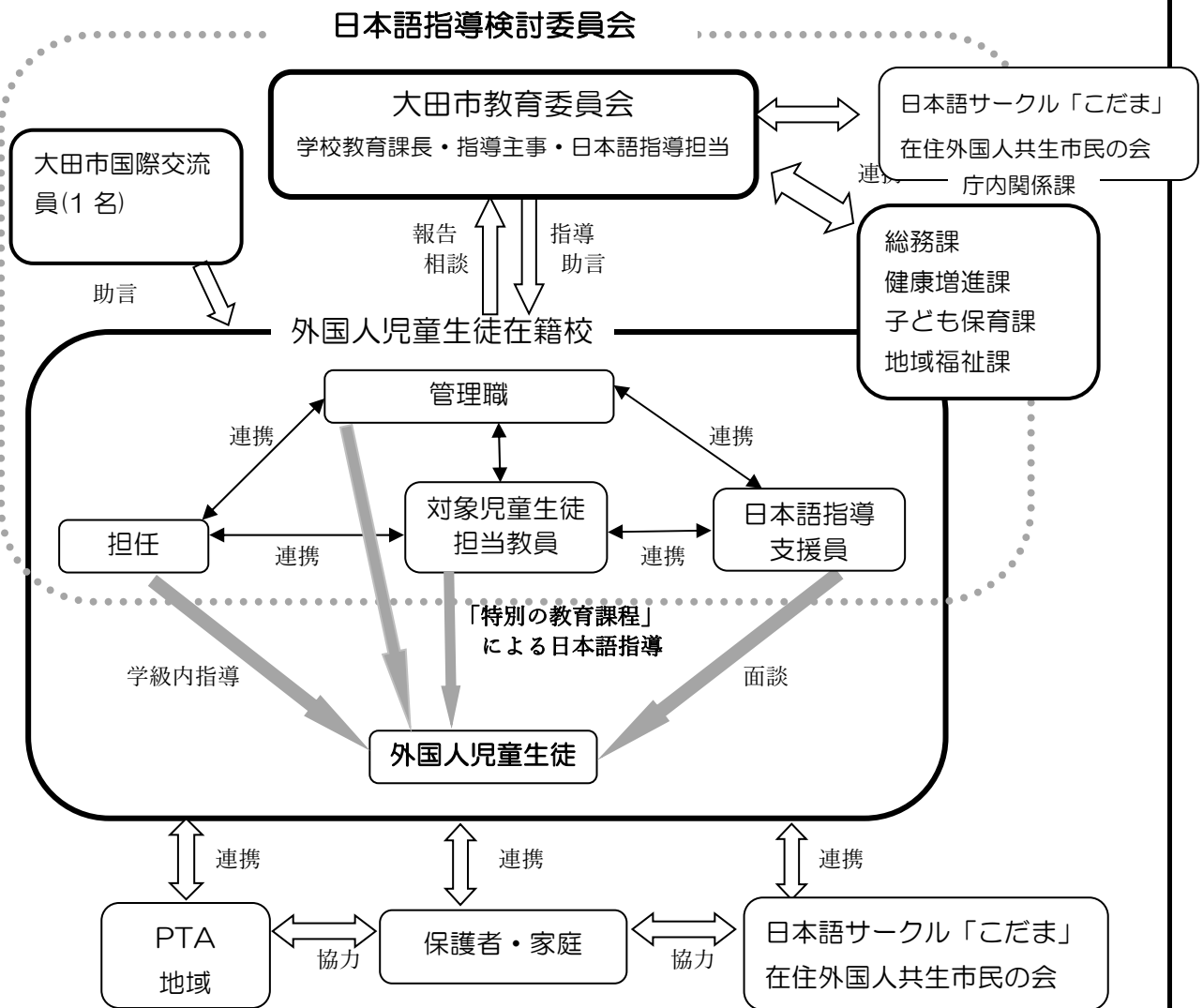


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【大田市】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)大田市日本語指導検討委員会の実施

教育委員会、学校管理職、担任、日本語指導支援員、大田市役所総務部、日本語サークルによる大田市日本語指導検討委員会(4回:4, 7, 12, 3月)

(2)学校における指導体制の構築

- 対象児童在籍校(1校)に日本語指導支援員1名を配置した。
- 担任や日本語指導支援員は、県が主催する研修を受けた。研修を受けた内容を基に、職員研修も行った。
- 対象児童への理解や校内の体制づくりのために、国際交流員を講師に校内研修を行った。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」を編成し、個別の指導計画を作成して、個に応じた日本語指導を実施した。
  - 4月 「特別の教育課程」編成、個別の支援計画の作成、計画に基づく日本語指導の実践開始
  - 7月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善
  - 12月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善
  - 3月 今年度の実践と達成目標に対する評価、次年度に向けた指導計画の見直し・作成

### (4)成果の普及

- 市内幼児教育施設・小学校・中学校職員対象に、日本語指導が必要な児童生徒についての研修会を実施した。

### (7)ICTを活用した教育・支援

- 具体的な絵や写真等(視覚情報)と言葉(音声情報)をつなぐ際にICTを活用した。
- 保護者との意思疎通や連絡伝達の際に、必要に応じてメールやアプリを活用した。

## 3. 成果(○)と課題(●) ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1)大田市日本語指導検討委員会の実施

- 市教委と対象児童生徒在籍校や関係機関との連絡調整を定期的に行うことで、指導現場の課題等について共有と改善を図り、校内指導体制づくりについて検討することができた。
- 日本語指導の実施状況や日本語の習得状況、生活の様子等を共有することで、対象となる児童生徒の理解や現状の把握を行い、日本語指導の在り方を検討し、その後の指導にあたることができた。
- 日本語指導ボランティア経験者やその他有識者による経験に基づいた助言を得ることができ、課題や困難に感じている事等について解決策を協議し、今後の取組につなげることができた。
- 日本語指導の校内体制づくりや指導方法について、ノウハウの蓄積が必要な状況にある。引き続き、大田市日本語指導検討委員会を開催し、指導の在り方や体制づくりについての取組や課題を共有し、検討をしていく必要がある。

### (2)学校における指導体制の構築

- 日本語指導支援員の配置により日本語指導体制の充実を図ることができた。
- 研修を受けることにより、具体的な体制づくりのポイントや指導方法の情報を得ることができ、指導の参考になった。
- 校内研修を実施したことにより、職員間で指導方法を共有し、校内全体で取り組むことができた。
- 対象児童に対する特別の教育課程を編成し、個別の指導計画に基づいて指導を行うことで、計画的に日本語指導を進めることができた。
- 日本語指導の経験が浅く、手探りの中で進められている。他の市町村の日本語指導実践校を視察することも検討したい。
- 日本語指導担当の校内配置は、課題である。継続した指導体制がとれるように、学校全体で日本語指導に取り組んでいけるような校内体制づくりを進めていく必要がある。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個別の指導計画に基づいた指導を実施することで、対象児童の日本語の能力を高めることができた。
- 学期ごとに指導計画を見直し、適宜修正することで、児童生徒の実態に即した日本語指導を行うことができた。
- 学習用語の定着を図るために、別室による個別指導で、先取りとして学習内容と関連する日本語指導を行うなど、効果的な指導計画を立てる必要がある。
- 聞く・話す・読む・書く力の実態把握を行い、見直しをもった指導計画を立てる必要がある。

### (4)成果の普及

- 県内や市内の状況や、当事者の困りごと、現場の受け入れ体制づくりについて、市内の幼児教育施設・小学校・中学校の職員が情報を共有する機会となった。
- 校種混合グループで情報交換をする場を設けたことにより、各校種での状況を知る機会になったり、指導

方法や保護者との連携の方法等が広がったりした。

- 日本語指導や市内在住の外国人に対する理解を深めるために、市内の校内体制づくりの状況や具体的な指導の取組について実践紹介を通した研修会を実施する必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援

- 具体的な視覚情報と音声を結び付け、分かる語彙が増えた。
- 「高い・低い」などの形容詞の言葉のニュアンスが伝わり、意味理解につながった。
- 保護者への準備物や予定などの連絡が、スムーズに行われた。
- 言葉の獲得状況と発達段階に応じて、タブレットドリル等のICTを積極的に活用していく。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 今後も対象児童に対する日本語指導を引き続き行う。
- 引き続き、大田市日本語検討委員会を設け、よりよい指導や校内体制づくりについて検討する。
- 対象児童が他校にも増える予定(1名)のため、今年度の取組を基に、現在取り組んでいる学校と連携を図りながら支援を進める。
- 市内の幼児教育施設・小学校・中学校の指導体制づくりのための研修会を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。